

**(仮称) 原水駅周辺土地区画整理事業に係る  
環境影響評価書**

**【公表版】**

**令和 8 年 3 月**

**熊 本 県 菊 陽 町**



## 目 次

<b>第 1 章 事業者の氏名及び住所</b> .....	<b>1-1</b>	<b>(1)</b>
1.1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 .....	1-1	(1)
<b>第 2 章 対象事業の目的及び内容</b> .....	<b>2-1</b>	<b>(2)</b>
2.1 対象事業の目的 .....	2-1	(2)
2.2 対象事業の内容 .....	2-1	(2)
2.2.1 対象事業の名称 .....	2-1	(2)
2.2.2 対象事業の種類 .....	2-1	(2)
2.2.3 対象事業の規模 .....	2-2	(3)
2.2.4 対象事業実施区域の位置 .....	2-2	(3)
2.2.5 対象事業の概要 .....	2-6	(7)
2.2.6 工事計画の概要 .....	2-15	(16)
2.2.7 環境配慮の内容 .....	2-20	(21)
<b>第 3 章 対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況</b> .....	<b>3-1</b>	<b>(24)</b>
3.1 自然的状況 .....	3-1	(24)
3.1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気環境の状況 .....	3-1	(24)
3.1.2 水象、水質、水底の底質その他の水環境の状況 .....	3-13	(36)
3.1.3 土壌及び地盤の状況 .....	3-31	(54)
3.1.4 地形及び地質の状況 .....	3-33	(56)
3.1.5 動植物の生息または生育、主な動物群または植物群落、 植生及び生態系の状況 .....	3-38	(61)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 .....	3-58	(81)
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況 .....	3-65	(88)
3.2 社会的状況 .....	3-67	(90)
3.2.1 人口及び産業の状況 .....	3-67	(90)
3.2.2 土地利用の状況 .....	3-71	(94)
3.2.3 河川の利用及び地下水の利用の状況 .....	3-76	(99)
3.2.4 交通の状況 .....	3-83	(106)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の 配置の状況及び住宅の配置の概況 .....	3-87	(110)
3.2.6 下水道等の整備の状況 .....	3-90	(113)
3.2.7 廃棄物の状況 .....	3-90	(113)
3.2.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び 当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容 ..	3-93	(116)

<b>第4章 計画段階配慮事項ごとに調査、</b>		
<b>予測及び評価の結果を取りまとめたもの</b> ……………	4-1	(170)
4.1 計画段階配慮事項の選定の結果……………	4-1	(170)
4.1.1 計画段階配慮事項の選定……………	4-1	(170)
4.1.2 計画段階配慮事項の選定理由……………	4-3	(172)
4.2 調査、予測及び評価の手法……………	4-4	(173)
4.3 調査、予測及び評価の結果……………	4-5	(174)
4.3.1 騒音……………	4-5	(174)
4.3.2 水象……………	4-10	(179)
4.3.3 地下水……………	4-13	(182)
4.3.4 動物……………	4-26	(195)
4.3.5 植物……………	4-36	(205)
4.3.6 生態系……………	4-39	(208)
4.3.7 景観……………	4-41	(210)
4.3.8 人と自然との触れ合いの活動の場……………	4-50	(219)
4.3.9 文化財……………	4-53	(222)
4.4 総合的な評価……………	4-57	(226)
<b>第5章 配慮書についての意見及び事業者の見解</b> ……………	5-1	(228)
5.1 住民意見の概要及び事業者の見解……………	5-1	(228)
5.2 知事の意見及び事業者の見解……………	5-1	(228)
<b>第6章 方法書についての意見及び事業者の見解</b> ……………	6-1	(232)
6.1 住民意見の概要及び事業者の見解……………	6-1	(232)
6.2 知事の意見及び事業者の見解……………	6-1	(232)
<b>第7章 準備書についての意見及び事業者の見解</b> ……………	7-1	(236)
7.1 住民意見の概要及び事業者の見解……………	7-1	(236)
7.2 知事の意見及び事業者の見解……………	7-1	(236)
<b>第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法</b> ……………	8-1	(242)
8.1 環境影響評価の項目の選定……………	8-1	(242)
8.1.1 環境影響評価の項目……………	8-1	(242)
8.1.2 環境影響評価項目の選定、非選定の理由……………	8-4	(245)
8.2 調査、予測及び評価の手法の選定……………	8-7	(248)
8.2.1 調査、予測及び評価の手法……………	8-7	(248)
8.2.2 調査、予測及び評価の手法の選定の理由……………	8-12	(253)
8.3 関係地域及びその理由……………	8-67	(308)

第9章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	9.1-1	(311)
9.1 大気質	9.1-1	(311)
9.1.1 工事の実施（建設機械の稼働）	9.1-1	(311)
9.1.2 工事の実施（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）	9.1-54	(364)
9.1.3 土地または工作物の存在及び供用（自動車の走行）	9.1-84	(394)
9.2 騒音	9.2-1	(409)
9.2.1 工事の実施（建設機械の稼働）	9.2-1	(409)
9.2.2 工事の実施（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）	9.2-54	(462)
9.2.3 土地または工作物の存在及び供用（自動車の走行）	9.2-66	(474)
9.3 振動	9.3-1	(487)
9.3.1 工事の実施（建設機械の稼働）	9.3-1	(487)
9.3.2 工事の実施（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）	9.3-26	(512)
9.3.3 土地または工作物の存在及び供用（自動車の走行）	9.3-37	(523)
9.4 水象	9.4-1	(533)
9.4.1 工事の実施及び土地または工作物の存在及び供用	9.4-1	(533)
9.5 水質	9.5-1	(569)
9.5.1 工事の実施（雨水の排水）	9.5-1	(569)
9.6 地下水	9.6-1	(590)
9.6.1 土地または工作物の存在及び供用（敷地の存在（土地の改変））	9.6-1	(590)
9.7 動物	9.7-1	(620)
9.7.1 工事の実施及び土地または工作物の存在及び供用	9.7-1	(620)
9.8 植物	9.8-1	(697)
9.8.1 工事の実施及び土地または工作物の存在及び供用	9.8-1	(697)
9.9 生態系	9.9-1	(731)
9.9.1 工事の実施及び土地または工作物の存在及び供用	9.9-1	(731)
9.10 景観	9.10-1	(760)
9.10.1 土地または工作物の存在及び供用（敷地の存在、構造物の存在）	9.10-1	(760)

9.11	人と自然との触れ合いの活動の場	9.11-1	(798)
9.11.1	工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）及び 土地または工作物の存在及び供用（構造物の存在、自動車の走行）	9.11-1	(798)
9.12	廃棄物等	9.12-1	(817)
9.12.1	工事の実施（造成工事及び工作物の設置工事）	9.12-1	(817)
<b>第10章</b>	<b>環境の保全のための措置</b>	<b>10-1</b>	<b>(825)</b>
10.1	実施主体	10-1	(825)
10.2	環境保全措置の検討結果	10-1	(825)
10.2.1	大気質	10-1	(825)
10.2.2	騒音	10-3	(827)
10.2.3	振動	10-5	(829)
10.2.4	水象	10-6	(830)
10.2.5	水質	10-7	(831)
10.2.6	地下水	10-8	(832)
10.2.7	動物	10-9	(833)
10.2.8	植物	10-12	(836)
10.2.9	生態系	10-14	(838)
10.2.10	景観	10-18	(842)
10.2.11	人と自然との触れ合いの活動の場	10-19	(843)
10.2.12	廃棄物等	10-20	(844)
<b>第11章</b>	<b>事後調査の内容</b>	<b>11-1</b>	<b>(845)</b>
11.1	事後調査を行う理由	11-1	(845)
11.2	事後調査計画	11-1	(845)
<b>第12章</b>	<b>対象事業に係る環境影響の総合的な評価</b>	<b>12-1</b>	<b>(850)</b>
<b>第13章</b>	<b>環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、 その者の氏名及び住所</b>	<b>13-1</b>	<b>(894)</b>
<b>第14章</b>	<b>評価書の作成にあたって準備書の内容を修正した事項及びその理由</b>	<b>14-1</b>	<b>(895)</b>